

四半期報告書

(第131期第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第131期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

	頁
第131期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第131期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 三浦茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸田達史

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第1四半期 連結累計期間	平成24年度 第1四半期 連結累計期間	平成23年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	12,325	11,721	45,914
経常利益	百万円	3,066	3,296	10,008
四半期純利益	百万円	1,997	2,080	—
当期純利益	百万円	—	—	4,906
四半期包括利益	百万円	4,585	3,561	—
包括利益	百万円	—	—	11,933
純資産額	百万円	140,176	149,843	146,834
総資産額	百万円	2,969,575	3,144,444	3,177,007
1株当たり四半期純利益金額	円	108.54	113.29	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	266.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	100.87	106.07	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	248.64
自己資本比率	%	4.7	4.7	4.6

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績の分析】

・ 業績の状況

平成24年度第1四半期の経済状況は、欧州債務問題を巡る不確実性が依然として高いなかで世界経済に減速感が広がっているものの、国内経済は震災復興需要等を背景に緩やかに持ち直しつつあります。当行の主たる営業基盤であります岩手県内経済につきましても、復旧工事発注で公共投資が増加しているほか、生産活動も自動車関連を中心に増産が続いております。また、平成24年4月から6月に行われたJRグループの「いわてデスティネーションキャンペーン」効果により震災で落ち込んだ観光業の回復もみられるなど、全体として持ち直しの動きが続いております。

このような状況にあって当行グループは、当第1四半期連結累計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金等は、個人預金及び法人預金が増加した一方で、公金預金が減少したことから前連結会計年度末対比201億円減少し2兆9,355億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出が減少した一方で、地方公共団体向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末対比4億円増加し1兆5,187億円となりました。

有価証券は、国債等債券の買入れを増加させたことなどにより、前連結会計年度末対比446億円増加し1兆1,537億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少を主因として資金運用収益が減収となったほか、有価証券売却益が減少したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比6億4百万円減の117億21百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用が減少したほか、与信費用も減少したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比8億34百万円減の84億25百万円となりました。

この結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間対比2億30百万円増の32億96百万円となり、四半期純利益も同83百万円増の20億80百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、預金利息や社債利息が減少したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比48百万円増の86億85百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間対比32百万円増の84億91百万円、国際業務部門が同16百万円増の1億93百万円となりました。

役務取引等収支は、保険代理店手数料が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比1億34百万円増の9億69百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少を主因として、前第1四半期連結累計期間対比9億9百万円減の1億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,459	177	8,637
	当第1四半期連結累計期間	8,491	193	8,685
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	9,088	215	32 9,270
	当第1四半期連結累計期間	8,947	225	27 9,144
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	628	37	32 633
	当第1四半期連結累計期間	455	31	27 459
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	830	5	835
	当第1四半期連結累計期間	966	2	969
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,425	8	1,433
	当第1四半期連結累計期間	1,588	7	1,595
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	594	3	598
	当第1四半期連結累計期間	622	4	626
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,064	31	1,095
	当第1四半期連結累計期間	162	24	186
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,215	31	1,246
	当第1四半期連結累計期間	192	24	217
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	150	—	150
	当第1四半期連結累計期間	30	—	30

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務において保険代理店手数料が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比1億62百万円増の15億95百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間対比1億63百万円増の15億88百万円、国際業務部門が同1百万円減の7百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務においてA T M提携手数料が増加したことなどから、前第1四半期連結累計期間対比28百万円増の6億26百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第1四半期連結累計期間対比28百万円増の6億22百万円、国際業務部門が同1百万円増の4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,425	8	1,433
	当第1四半期連結累計期間	1,588	7	1,595
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	278	—	278
	当第1四半期連結累計期間	302	—	302
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	573	8	581
	当第1四半期連結累計期間	589	7	597
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	172	—	172
	当第1四半期連結累計期間	265	—	265
うち証券関係業務	前第1四半期連結累計期間	115	—	115
	当第1四半期連結累計期間	112	—	112
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	5	—	5
	当第1四半期連結累計期間	5	—	5
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	8	0	9
	当第1四半期連結累計期間	6	0	6
うちクレジットカード業務	前第1四半期連結累計期間	32	—	32
	当第1四半期連結累計期間	38	—	38
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	594	3	598
	当第1四半期連結累計期間	622	4	626
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	90	3	94
	当第1四半期連結累計期間	93	4	97

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,432,228	5,722	2,437,951
	当第1四半期連結会計期間	2,577,858	4,952	2,582,810
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,240,136	—	1,240,136
	当第1四半期連結会計期間	1,342,403	—	1,342,403
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,180,195	—	1,180,195
	当第1四半期連結会計期間	1,223,854	—	1,223,854
うちその他	前第1四半期連結会計期間	11,896	5,722	17,619
	当第1四半期連結会計期間	11,600	4,952	16,552
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	300,885	—	300,885
	当第1四半期連結会計期間	352,764	—	352,764
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,733,114	5,722	2,738,836
	当第1四半期連結会計期間	2,930,622	4,952	2,935,574

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,435,978	100.00	1,518,785	100.00
製造業	214,660	14.95	226,687	14.93
農業、林業	5,139	0.36	5,662	0.37
漁業	792	0.06	930	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,172	0.15	2,083	0.14
建設業	47,554	3.31	44,238	2.91
電気・ガス・熱供給・水道業	38,079	2.65	34,774	2.29
情報通信業	11,202	0.78	13,690	0.90
運輸業、郵便業	27,613	1.92	27,109	1.79
卸売業、小売業	173,821	12.10	173,185	11.40
金融業、保険業	85,261	5.94	120,508	7.93
不動産業、物品賃貸業	139,523	9.72	142,372	9.37
各種サービス業	101,287	7.05	102,903	6.78
地方公共団体	250,753	17.46	290,200	19.11
その他	338,116	23.55	334,439	22.02
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,435,978	—	1,518,785	—

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	19,097,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成24年8月1日から四半期報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日	—	19,097	—	12,089,634	—	4,811,454

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 736,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,251,000	182,510	—
単元未満株式	普通株式 110,786	—	—
発行済株式総数	19,097,786	—	—
総株主の議決権	—	182,510	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式4株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日現在で記載しております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	736,000	—	736,000	3.85
計	—	736,000	—	736,000	3.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金預け金	293,154	106,450
コールローン及び買入手形	225,000	330,000
買入金銭債権	14,689	18,438
金銭の信託	994	985
有価証券	※1 1,109,080	※1 1,153,754
貸出金	※2 1,518,340	※2 1,518,785
外国為替	1,335	1,415
その他資産	7,217	7,976
有形固定資産	16,054	15,942
無形固定資産	961	955
繰延税金資産	1,737	807
支払承諾見返	5,613	5,522
貸倒引当金	△17,171	△16,591
資産の部合計	3,177,007	3,144,444
負債の部		
預金	2,584,818	2,582,810
譲渡性預金	370,933	352,764
コールマネー及び売渡手形	5,000	396
借入金	26,998	14,527
外国為替	—	0
新株予約権付社債	10,450	10,450
その他負債	16,029	17,766
役員賞与引当金	28	7
退職給付引当金	9,355	9,505
役員退職慰労引当金	418	356
睡眠預金払戻損失引当金	184	156
偶発損失引当金	237	232
災害損失引当金	104	104
支払承諾	5,613	5,522
負債の部合計	3,030,173	2,994,600
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	118,407	119,936
自己株式	△4,122	△4,123
株主資本合計	131,186	132,714
その他有価証券評価差額金	15,904	17,546
繰延ヘッジ損益	△256	△416
その他の包括利益累計額合計	15,648	17,129
純資産の部合計	146,834	149,843
負債及び純資産の部合計	3,177,007	3,144,444

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	12,325	11,721
資金運用収益	9,270	9,144
(うち貸出金利息)	5,755	5,582
(うち有価証券利息配当金)	3,408	3,396
役務取引等収益	1,433	1,595
その他業務収益	1,246	217
その他経常収益	※1 374	※1 764
経常費用	9,259	8,425
資金調達費用	634	459
(うち預金利息)	476	328
役務取引等費用	598	626
その他業務費用	150	30
営業経費	6,906	7,038
その他経常費用	※2 969	※2 270
経常利益	3,066	3,296
特別利益	10	—
固定資産処分益	10	—
特別損失	25	4
固定資産処分損	25	4
税金等調整前四半期純利益	3,050	3,292
法人税等	1,053	1,212
少数株主損益調整前四半期純利益	1,997	2,080
少数株主利益	—	—
四半期純利益	1,997	2,080

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,997	2,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,699	1,641
繰延ヘッジ損益	△110	△159
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	2,588	1,481
四半期包括利益	4,585	3,561
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,585	3,561
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1 税金費用の処理	当行の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 また、連結子会社は、税引前四半期純利益に、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	2,693百万円	2,447百万円

- ※2 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	1,016百万円	1,125百万円
延滞債権額	43,523百万円	41,457百万円
3ヵ月以上延滞債権額	364百万円	301百万円
貸出条件緩和債権額	10,108百万円	10,213百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	494百万円
株式等売却益	0百万円	182百万円

- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
貸倒引当金繰入額	198百万円	一百万円
株式等売却損	294百万円	一百万円
株式等償却	397百万円	227百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	427百万円	384百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	552	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	550	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	12,967	13,240	272
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,675	5,727	52
その他	14,158	14,192	33
合計	32,800	33,159	358

当第1四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	21,059	21,309	250
地方債	—	—	—
短期社債	4,997	4,997	—
社債	5,145	5,213	67
その他	17,892	18,060	167
合計	49,095	49,581	486

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,044	27,577	5,533
債券	938,654	961,166	22,512
国債	364,466	373,635	9,168
地方債	232,752	239,860	7,108
社債	341,434	347,670	6,236
その他	102,905	99,535	△3,369
合計	1,063,603	1,088,280	24,676

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日現在）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,219	24,587	2,367
債券	962,805	992,854	30,049
国債	352,724	364,606	11,881
地方債	253,464	264,186	10,721
社債	356,616	364,062	7,445
その他	107,973	102,877	△5,095
合計	1,092,998	1,120,319	27,321

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、221百万円（うち、株式221百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1) 個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2) 個々の銘柄の有価証券の第1四半期連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 第1四半期連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が第1四半期連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 第1四半期連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	108.54	113.29
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,997	2,080
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,997	2,080
普通株式の期中平均株式数	千株	18,401	18,359
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	100.87	106.07
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,399	1,249
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,399	1,249

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	厚	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始	史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	孝	行	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高橋真裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第131期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

